

保育士として 短時間勤務で 就職する方へ



～令和3年度埼玉県潜在保育士就職準備金貸付のご案内～

埼玉県内の保育所等に短時間勤務（1週間あたり10時間以上20時間未満）で就職する保育士の方に、就職準備金を無利子でお貸しします。

埼玉県内の保育所等で2年間引き続き保育士業務に従事した場合、貸した就職準備金の全額が返済不要となります。

◆貸付金額◆

就職準備金として 最大 **20** 万円

◆貸付人数◆

60 名 ※先着順

令和2年度スタートの
埼玉県独自の制度です！

◆貸付対象◆ 以下のすべてを満たす方が対象です。

- ① 県内の保育所等（公立除く）に 令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に新たに勤務する保育士の方。
- ② 一週間あたり10時間以上20時間未満の勤務であること。
- ③ 保育士登録から就職日までの間に保育士として勤務していない期間があること。
- ④ 保育所等の勤務経験がある場合は、保育所等を退職してから新たに勤務するまでに保育士としての勤務していない期間があること。

◆返還免除の要件◆

埼玉県内の保育所等に
2年間引き続き保育士として従事した場合。

“短時間であれば働ける！”
という保育士さんにオススメ☆
せっかく持っている資格。
保育の現場でみなさんの資格
を活かして働きませんか？



就職先をお探しの方は、
埼玉県保育士・保育園支援センターを
ご活用ください。

希望に沿った保育所等の紹介や
就職のあっせんを行い、就職の
サポートができます。

TEL 048-833-8057



◆申請方法◆

ホームページから申請に必要な書類をダウンロードし、必要書類を揃え、勤務先の市町村の保育担当課に提出してください。

申請期限：令和4年3月31日（必着）

※ただし、貸付人数に達した時点で受付は終了となります。

問い合わせ先：社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター
TEL 048-824-3370

